

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 小川 正	所管部課名	農林水産部林業木材産業課
所在地	秋田市川元山下町8番28号	設立年月日	昭和41年4月1日
電話番号	018-865-1101	ホームページ	http://www.akita-rk.sakura.ne.jp/
主な出資(出捐)者	出資(出捐)者名		出資(出捐)額(千円)
	秋田県		10,000
	合計		10,000
出資(出捐)比率(%)			100.0%
設立目的	県内の未利用原野や低質広葉樹林などにおいて、経済性の高い森林の造成を通じ、国土の保全と農山村経済の振興を図ることを目的に設立		
事業概要	1. 分収林整備事業、2. 森林資源の調査に関する事業、3. 森林・林業の普及啓発に関する事業		
事業に関連する法令、県計画	分収林特別措置法		

2 H26年度事業実績(前年度評価を踏まえた取組内容を含む。)

補助制度を有効に活用し、路網整備に重点的に取り組んだほか(開設延長5万4千m)、収穫間伐事業では列状間伐を推進して生産コストの縮減に努めた。間伐材生産量はほぼ計画どおり(4万2千m<sup>3</sup>)であり、間伐材販売額は目標を上回る4.2億円を計上。

<事業目標>

項目	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
自主事業収入額(百万円)	目標	343	302	377	
	実績	344	349	418	
間伐事業量(ha)	目標	1,818	1,913	1,516	1,494
	実績	1,826	1,749	1,380	
森林・林業の普及啓発件数(件) ※H27年度追加目標	目標				207
	実績				
顧客満足度指数	目標	72	80	80	80
	実績	72	76	84	

3 組織

① 役員数(H27.7.1現在)

(単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	H26	H27	H26	H27	H26	H27	
常勤	1	1					支給対象者 (H26年度) 1人
内、県退職者							
内、県職員	1	1					平均年齢 68歳
非常勤	5	5	1	2	5	5	
内、県退職者	1	1		1			平均報酬年額 (H26年度) 100千円
内、県職員	1	1					
計	6	6	1	2	5	5	
内、県関係者	3	3		1			

② 職員数(H27.4.1現在)

(単位:人)

区分	H26	H27	正職員
正職員	8	6	
内、県退職者			
出向職員		1	平均勤続年数 1.5年
内、県職員		1	
臨時・嘱託	9	11	平均年収 (H26年度) 5,314千円
内、県退職者			
計	17	18	
内、県関係者		1	

③ 理事会回数

平成25年度	4	平成26年度	4
--------	---	--------	---

4 財務

① 正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成25年度	平成26年度
經常収益	397,569	447,143
基本財産・特定資産運用益	3	3
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	24,720	20,531
自主事業収益	349,146	418,335
受取補助金・受取負担金		
その他の収益	23,700	8,274
經常費用	881,387	936,495
事業費	754,444	816,034
管理費	126,943	120,461
人件費(事業費分含む)	92,428	80,229
森林資産勘定振替額	483,605	489,164
当期經常増減額	△ 213	△ 188
經常外収益		
經常外費用		
当期經常外増減額		
当期一般正味財産増減額	△ 213	△ 188
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	△ 213	△ 188

② 貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成25年度	平成26年度
流動資産	190,473	240,618
固定資産	61,345,175	61,786,106
資産計	61,535,648	62,026,724
流動負債	685,075	793,544
短期借入金	437,777	545,412
固定負債	41,557,766	41,485,376
長期借入金	35,278,487	35,341,685
負債計	42,242,841	42,278,920
指定正味財産	19,323,075	19,778,260
うち基本財産充当額	10,000	10,000
一般正味財産	△ 30,268	△ 30,456
うち基本財産充当額		
正味財産計	19,292,807	19,747,804
負債・正味財産計	61,535,648	62,026,724

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	824	824	100.0%

<主な経営指標>

項目	算式	平成25年度	平成26年度	H25-26増減
經常収支比率	經常収益÷經常費用×100	45.1%	47.7%	2.6%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	27.8%	30.3%	2.5%
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	31.4%	31.8%	0.5%
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100	59.4%	55.7%	△ 3.8%

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	平成25年度	平成26年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金	402,548	455,184	森林環境保全整備事業費補助金、路網整備事業費補助金
委託費	8,920	12,531	県営林立木調査、保安林損失補償再評価調査
指定管理料			
貸付金			
年度末残高			
損失補償	11,464,656	10,994,098	日本政策金融公庫借入に伴う損失補償
その他の財政支出(基金等)	24,251,608	24,892,999	秋田県林業開発基金(秋田県林業開発資金貸付金)

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 公社林のスギ人工林面積は、民有林スギ人工林の1割を占め、秋田県の森林・林業の振興や公益的機能の発揮等の面で重要。 公社林は自力造林が困難な森林所有者に代わり造成。 現在、県から2名の職員が派遣。	B 理事会・評議員会等は必要数開催。 理事長は充て職(農林水産部次長)、常勤役員は県派遣職員(農林水産部参事)。 プロパー職員は6名(経験年数は0~3年と少ない)。	A 自主事業収入額は目標を達成。 間伐事業量は保育間伐は減、収穫間伐はほぼ計画どおり。 顧客満足度指数は目標を達成。	B 森林整備の主体は保育から収穫へと移行しているが、未だ債務の返済のために県からの借入金が必要な状況。なお、借入残高のピークは平成29年度末の予定。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 公社林のスギ人工林面積は、民有林スギ人工林の1割を占め、森林の多面的機能を発揮していくため今後とも適切な管理が必要。 公社林は自力造林が困難な森林所有者に代わり造成されたもので、今後とも土地所有者による管理・経営は難しい。 現在、県から2名の職員が派遣。	B 理事会・評議員会は必要数開催。 理事長は充て職(農林水産部次長)、常勤役員は県派遣職員(農林水産部参事)。 プロパー職員は6名。	A 自主事業収入額(間伐材販売収入額)は目標を達成。 間伐事業量は保育間伐が現地精査により減、収穫間伐はほぼ計画どおり実施。 土地所有者を調査対象とした顧客満足度指数は目標を達成。	B 当期経常増減額は前年度比25千円減少の△188千円となり、概ね収支均衡を達成。 日本政策金融公庫及び県からの借入残高は平成26年度末で421億円。 公社林は生育途中で未だ十分な販売収入が得られず県からの借入が必要な状況(公庫からの借入は平成21年度で取り止め)。

III 外部専門家のコメント

- ・主要事業である分収林整備事業は超長期の事業であり、売却収益が実現するまでの間は経費が先行して発生する。当該先行支出分は林業公社会計基準で資産に振替え処理することとされており、これによって正味財産増減計算書上では収支均衡がとれているものの、実際は支出超過の状態が長期間継続することになる。また、事業の特性上膨大な投資額が必要であり、それを外部借入で賄っていて、売却によるキャッシュ・フローが得られるまでは借換で資金繰りしている(かつ一部の借入金については金利減免されている)。以上のことから、財務基盤は安定しているとは言えない。
- ・上記の通り事業として長期間にわたり財政基盤が安定しない特質を有することに鑑み、引き続き、コスト面で事業運営の効率性に留意するとともに長期収支計画の進捗管理を慎重に行うことが望まれる。
- ・分収割合の変更や不採算林にかかる公庫借入金の繰上償還についても、継続して取組を行うことが望まれる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画では、県が実施すべき事業を主たる事業とする法人に位置付けられている。自力造林が困難な森林所有者に代わり分収方式による森林造成を行っており、森林の多面的な機能を発揮するためにも必要な事業である。	B 三セクの行動計画の共通的な取組である「充て職廃止」が未実施である。	A 良好であると認められる。 第三セクター等の経営に関する調査特別委員会からは、県営林化(特別交付税措置の動向等を踏まえ公社廃止を判断した場合)に備え、その課題を洗い出し対応策を検討するよう提言がなされている。	C 林業公社会計基準の適用により外見上は収支均衡を達成しているが、実際は支出超過の状態が長期間継続している。引き続き、長期収支計画の進捗管理を慎重に行うとともに、分収割合の変更や不採算林に係る公庫借入金の繰上償還について、継続した取組が求められる。

OH27年度重点取組法人に 選定 する しない